

(款) 15民生費 (項) 5社会福祉費 (目) 25老人福祉費

◎高齢者福祉の経費

高齢者在宅福祉事業

【 高齢者いきいき課 】

【総合計画上の位置づけ】

健やかで心豊かに暮らせるまち

健康福祉:すべての市民が健康で安心して生活を送ることのできる環境が整っているまち

【事業の目的】

対象 65歳以上の高齢者

意図 高齢者に対し、食、健康等生活面における自立を支援し、生活の質の確保を図るため。

効果 高齢者への在宅福祉サービスの充実を図る。

【事業の内容】

(1) 高齢者在宅福祉事業

- ・ひとり暮らし等の高齢者世帯に緊急通報装置の貸し出しを行った。
- ・低所得でかつ調理が困難等の高齢者に夕食を届けるサービスを行った。
- ・寝たきり等の高齢者に訪問による理容及び美容サービスを行った。
- ・成年後見制度に関する相談業務、普及・啓発活動を行った。また、低所得者に対する申立費用の助成は申請者がいなかったため執行しなかった。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
30,447	30,160	27,349		2,811

主な支出内訳

・ 高齢者在宅福祉事業

成年後見制度利用支援事業手数料				15
緊急通報システム事業委託料	実利用者数 531人			18,392
配食サービス事業委託料	延配食数 28,668食	実利用者数 226人		8,365
訪問美理容サービス事業委託料				45
成年後見相談等業務委託料				450
成年後見制度助成事業補助金				0

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	■サービス部門 健福-16 高齢者在宅福祉事業 □支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	38 高齢者在宅福祉事業					
主管課	高齢者福祉課（高齢者いきいき課）			関連課			
分野名	健康福祉						
目標 (目標値)	高齢者に対し、食、健康等生活面における自立を支援するとともに、地域の「見守り」により安全を図る						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	27,349千円	27,161千円	32,969千円			
	(国・県)	0千円					
	(負担金等)	0千円		277千円			
	(一般財源)	27,349千円	27,161千円	32,692千円			
	人員配置数	1.9人	1.4人	1.4人			
	人 件 費	17,912千円	13,442千円	13,202千円			
事務事業 運営経費	協働の パートナー						
	総事業費	45,261千円	40,603千円	46,171千円			
	市民1人当 りの経費	256円	231円				
対象者1人 当りの経費							
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※		
成年後見制度利用支援事業	171	低所得高齢者の制度利用に対する助成を開始			④	※妥当性の評価	
成年後見制度相談事業	120	出張訪問相談サービスの開始			④	① 必要性なし	
訪問理美容サービス事業	60	美容サービスの開始			④	② 民間	
						③ 国・県	
						④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
配食サービス実施達成 率	○	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	81%			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
緊急通報装置の貸出し サービス実施達成率	○	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	100%	89%			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
訪問理美容サービス利 用率	△	目標値	100%	100%	100%	100%	100%
		実績値	69%	38%			
指 標	評価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している							
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) 訪問理容サービスにおける美容サービスの追加。 成年後見制度相談に来訪できない人に出張訪問による対応。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) 鎌倉逗子葉山美容師会と委託契約を結び、訪問美容サービスを開始した。 外出が困難な成年後見制度の相談者などから要請に応じ、訪問して相談を受けるサービスを開始した。 また、成年後見の申立費用の負担が経済的に困難な方を対象に申立費用の一部を助成する制度を創設した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) 成年後見制度については、身寄りがない、あるいは親族に適任者が見つからない場合は、弁護士や司法書士などの専門職が後見人を務めることが多いが、制度の利用が活性化された際には専門職の人手不足となることが予測されている。そのため、専門職を補完し、また将来の後見人となり得る市民後見人の育成が課題とされている。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) 引き続き市民後見人の養成に取り組む。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	高齢者が生きがいと在宅生活を継続するための支援は必要である。今後も、介護保険サービス等、他制度の活用や適切なサービス提供に配慮し、充実を図りたい。				
担当課長氏名:		高齢者いきいき課長 野田 充博			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	A	改善の必要性 有
	高齢者に対する生活支援のサービスは、在宅生活を継続する上で今後も充実していく必要がある				
担当部名	健康福祉部	部長名	石井 和子		